

- 江戸川区は、交通政策審議会答申第198号に位置づけられたメトロセブン構想（区部周辺部環状公共交通）について検討を進めているが、課題が大きく中長期的な取組を強いられており、短期的な取組として南北を縦断するシャトルバス（シャトル☆セブン）を導入している。しかし、近年では運転者不足問題や駅前広場のバース数不足といった課題から需要の更なる伸びに追従することが適わず飽和状態となっている。
- 新型コロナウイルス感染症による需要の変化や、更なる高齢化等にも柔軟に対応する持続可能な地域公共交通の実現を目指し、特に需要の大きい環状七号線等における「輸送容量の確保（利便増進）」を図る。

## 鉄道空白（方向）におけるバス路線について輸送容量を維持

- 実施期間：R4年度～R7年度（4年間）
- 実施区域：3区域を設定（右図青色の路線区間に係る沿線地域）
- 時間帯：平日・土休日 AM7:00～8:59
- 運行回数：路線ごとに、時間あたり輸送容量（人/時）を設定（保つべき輸送容量を実質乗車可能人員で割り戻し）
- ダイヤ：運行回数の設定にあわせ、乗り残し対策に配慮

## 利便増進事業（ソフト）と両輪をなす関連事業（ハード）として以下の取組を区が推進し、利便増進事業を支援

- 交通結節施設における乗降場の改善
- サイクル&ライドの推進、コミュニティ交通の実証運行
- 積極的な情報発信

利便増進事業の実施により、安定的な輸送容量の確保がなされることで、過度な混雑の改善や停留所での乗り残しの軽減や、待ち時間の少ない利用環境づくりが促進され、利用者にとって信頼性の高い公共交通となり、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少について早期の回復、並びにその後の再成長が期待できる。

